

東海村選挙管理委員会会議録

開催日：令和3年10月14日

東海村選挙管理委員会

東海村選挙管理委員会

- 1 開催日時 令和3年10月14日（木）
午前10時から午前11時まで
- 2 開催場所 東海村役場4階 403会議室
- 3 会議に付議した事件
 - 議案第78号 衆議院議員総選挙における選挙期日当日の投票所を閉じる時刻の繰上げについて
 - 議案第79号 衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所の決定について
 - 議案第80号 衆議院小選挙区選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者の職務代理者の選任について
 - 議案第81号 衆議院小選挙区選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務代理者の選任について
 - 議案第82号 衆議院小選挙区選出議員選挙と衆議院比例代表選出議員選挙との投票管理者及び開票管理者並びにこれらの職務代理者及び職務管掌者の併職について
 - 議案第83号 衆議院議員総選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務代理者の選任について
 - 議案第84号 衆議院小選挙区選出議員選挙における期日前投票所の投票立会人の選任について
 - 議案第85号 衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票立会人の選任について
 - 議案第86号 衆議院議員総選挙における投票所の場所の指定について
 - 議案第87号 衆議院議員総選挙における期日前投票所の場所の指定について
 - 議案第88号 衆議院議員総選挙における開票の場所及び日時の決定について
 - 議案第89号 衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじ執行の日時及び場所の決定について
 - 議案第90号 衆議院小選挙区選出議員選挙における期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所の氏名等掲示の掲載の順序を定めるくじ執行の日時及び場所の指定について
 - 議案第91号 衆議院議員総選挙における不在者投票用紙等の郵便等による交付開始日の決定について

議案第 9 2 号 衆議院議員総選挙において在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について

議案第 9 3 号 衆議院議員総選挙における投票所入場整理券の交付方法について

議案第 9 4 号 衆議院議員総選挙における選挙公報の配布方法について

議案第 9 5 号 衆議院議員総選挙における選挙啓発方法の決定について

議案第 9 6 号 衆議院議員総選挙における開票参観人の入場制限について

議案第 9 7 号 衆議院議員総選挙における会計年度任用職員の任用について

議案第 9 8 号 衆議院議員総選挙における投開票事務従事者、期日前投票事務従事者及び不在者投票事務従事者の委嘱について

4 出席委員は次のとおりである。(4名)

委員長 大友 捷夫 委員長職務代理者 伊藤 究

委員 水島 通保 委員 久賀 洋子

5 説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

東海村選挙管理委員会事務局

書記長 大内 克彦 書記長補佐 須藤 博

書記 星野 直

6 会議の書記は次のとおりである。

同上

7 本会議における議題及び議事の大要は次のとおりである。

開会 午前 10 時

○大友委員長 本日は、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。ただ今の出席委員は4名であり、地方自治法第189条第1項に規定する定足数に達しておりますので、東海村選挙管理委員会規程第12条の規定により選挙管理委員会を開催いたします。

○大友委員長 本日の議案は、衆議院議員総選挙に係るもの21件で、お手元に配布しましたとおりでございます。

それでは、「議案第78号 衆議院議員総選挙における選挙期日当日の投票所を閉じる時刻の繰上げについて」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第78号は、令和3年10月31日に執行される予定の衆議院議員総選挙における選挙期日当日の投票所を閉じる時刻について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第40条第1項ただし書の規定により、第1投票区投票所から第14投票区投票所までについて、2時間繰り上げるものとするものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第78号 衆議院議員総選挙における選挙期日当日の投票所を閉じる時刻の繰上げについて」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

（質疑なし）

○大友委員長 議案第78号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

（「異義なし」と呼ぶ者あり）

○大友委員長 議案第78号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第 79 号 衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第 79 号は、公職選挙法第 144 条の 2 第 1 項及び第 3 項の規定により、令和 3 年 10 月 31 日に執行される予定の衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所を別紙のとおり定めるものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第 79 号 衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所の決定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第 79 号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第 79 号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第 80 号 衆議院小選挙区選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者の職務代理者の選任について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第 80 号は、公職選挙法第 37 条第 2 項及び公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 24 条第 1 項の規定により、令和 3 年 10 月 31 日に執行される予定の衆議院小選挙区選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者の職務代理者を別紙のとおり選任するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第 80 号 衆議院小選挙区選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者の職務代理者の選任について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第 80 号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第 80 号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第 81 号 衆議院小選挙区選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務代理者の選任について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第 81 号は、公職選挙法第 61 条第 2 項及び公職選挙法施行令第 67 条第 1 項の規定により、令和 3 年 10 月 31 日に執行される予定の衆議院小選挙区選出議員選挙における開票管理者として大友委員長を、開票管理者の職務代理者として伊藤委員を選任するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第 81 号 衆議院小選挙区選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務代理者の選任について」事務局から説明がありました。質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第 81 号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第 81 号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第 82 号 衆議院小選挙区選出議員選挙と衆議院比例代表選出議員選挙との投票管理者及び開票管理者並びにこれらの職務代理者及び職務管掌者の併職について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第 8 2 号は、公職選挙法第 3 7 条第 3 項及び第 6 1 条第 3 項並びに公職選挙法施行令第 2 4 条第 3 項及び第 6 7 条第 5 項の規定により、令和 3 年 1 0 月 3 1 日に執行される予定の衆議院議員総選挙について選任する小選挙区選出議員選挙の投票管理者及び開票管理者並びにこれらの職務代理者及び職務管掌者を、同時に比例代表選出議員選挙の投票管理者及び開票管理者並びにこれらの職務代理者及び職務管掌者に選任するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第 8 2 号 衆議院小選挙区選出議員選挙と衆議院比例代表選出議員選挙との投票管理者及び開票管理者並びにこれらの職務代理者及び職務管掌者の併職について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第 8 2 号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第 8 2 号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第 8 3 号 衆議院議員総選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務代理者の選任について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第 8 3 号は、公職選挙法第 4 8 条の 2 第 5 項において読み替えて適用する同法第 3 7 条第 2 項及び公職選挙法施行令第 4 9 条の 7 において読み替えて適用する同令第 2 4 条第 1 項の規定により、令和 3 年 1 0 月 3 1 日に執行される予定の衆議院議員総選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務代理者を別紙のとおり選任するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第 8 3 号 衆議院議員総選挙における期日前投

票所の投票管理者及び投票管理者の職務代理者の選任について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第 8 3 号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第 8 3 号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第 8 4 号 衆議院小選挙区選出議員選挙における期日前投票所の投票立会人の選任について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第 8 4 号は、公職選挙法第 4 8 条の 2 第 5 項において読み替えて適用する同法第 3 8 条第 1 項の規定により、令和 3 年 1 0 月 3 1 日に執行される予定の衆議院小選挙区選出議員選挙における期日前投票所の投票立会人を別紙のとおり選任するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第 8 4 号 衆議院小選挙区選出議員選挙における期日前投票所の投票立会人の選任について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第 8 4 号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第 8 4 号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第 8 5 号 衆議院比例代表選出議員選挙におけ

る期日前投票所の投票立会人の選任について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第８５号は、公職選挙法第４８条の２第５項において読み替えて適用する同法第３８条第１項の規定により、令和３年１０月３１日に執行される予定の衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票立会人を別紙のとおり選任するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第８５号 衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票立会人の選任について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第８５号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第８５号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第８６号 衆議院議員総選挙における投票所の場所の指定について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第８６号は、公職選挙法第３９条の規定により、令和３年１０月３１日に執行される予定の衆議院議員総選挙における投票所の場所を別紙のとおり指定するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第８６号 衆議院議員総選挙における投票所の場所の指定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第 8 6 号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第 8 6 号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第 8 7 号 衆議院議員総選挙における期日前投票所の場所の指定について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第 8 7 号は、公職選挙法第 4 8 条の 2 第 6 項において読み替えて準用する同法第 3 9 条の規定により、令和 3 年 1 0 月 3 1 日に執行される予定の衆議院議員総選挙における期日前投票所の場所として、東海村役場を指定するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第 8 7 号 衆議院議員総選挙における期日前投票所の場所の指定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第 8 7 号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第 8 7 号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第 8 8 号 衆議院議員総選挙における開票の場所及び日時の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第 8 8 号は、公職選挙法第 6 3 条の規定により、令和 3 年 1 0 月 3 1 日に執行される予定の衆議院議員総選挙における開票の場所を東海

村役場と、日時を令和３年１０月３１日（日）午後８時からと定めるものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第８８号 衆議院議員総選挙における開票の場所及び日時の決定について」事務局から説明がありました。質疑がありましたらお願いします。

（質疑なし）

○大友委員長 議案第８８号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

（「異義なし」と呼ぶ者あり）

○大友委員長 議案第８８号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第８９号 衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじ執行の日時及び場所の決定について」事務局より説明をお願いします。

○星野書記 議案第８９号は、公職選挙法第６２条第２項及び第４項の規定により、令和３年１０月３１日に執行される予定の衆議院議員総選挙において、小選挙区選出議員選挙又は比例代表選出議員選挙ごとに開票立会人となるべき者が１０人を超えた場合又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出にかかる者が３人以上あるときのくじを行う日時を令和３年１０月２８日（木）午後６時と、場所を東海村役場行政棟３階庁議室と定めるものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第８９号 衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじ執行の日時及び場所の決定について」事務局から説明がありました。質疑がありましたらお願いします。

（質疑なし）

○大友委員長 議案第８９号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第89号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第90号 衆議院小選挙区選出議員選挙における期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所の氏名等掲示の掲載の順序を定めるくじ執行の日時及び場所の指定について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第90号は、公職選挙法第175条第3項及び第5項並びに公職選挙法による選挙運動等に関する規程（昭和57年茨城県選挙管理委員会規程第1号）第64条の規定により、令和3年10月31日に執行される予定の衆議院小選挙区選出議員選挙における氏名等掲示の掲載の順序を定めるくじを行う日時を令和3年10月19日（火）午後5時30分と、場所を東海村役場行政棟3階庁議室と定めるものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第90号 衆議院小選挙区選出議員選挙における期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所の氏名等掲示の掲載の順序を定めるくじ執行の日時及び場所の指定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第90号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第90号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第91号 衆議院議員総選挙における不在者投票用紙等の郵便等による交付開始日の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第91号は、公職選挙法施行令第53条第1項及び第59条の4第4項の規定により、令和3年10月31日に執行される予定の衆議院議員総選挙における不在者投票用紙等の郵便等による交付開始日を令和3年10月18日と定めるものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第91号 衆議院議員総選挙における不在者投票用紙等の郵便等による交付開始日の決定について」事務局から説明がありました。質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第91号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第91号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第92号 衆議院議員総選挙において在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第92号は、公職選挙法第49条の2第4項において読み替えて適用する同法第48条の2第1項の規定により、令和3年10月31日に執行される予定の衆議院議員総選挙において、在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所として、東海村役場を指定するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第92号 衆議院議員総選挙において在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について」事務局から説明がありました。質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第92号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第92号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第93号 衆議院議員総選挙における投票所入場整理券の交付方法について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第93号は、令和3年10月31日に執行される予定の衆議院議員総選挙について、公職選挙法施行令第31条第1項の規定による投票所入場整理券の交付方法を、郵送によるものとするものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第93号 衆議院議員総選挙における投票所入場整理券の交付方法について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第93号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第93号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第94号 衆議院議員総選挙における選挙公報の配布方法について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第94号は、公職選挙法第170条第2項の規定により、令和3年10月31日に執行される予定の衆議院議員総選挙における選挙公報の配布方法を、新聞折込みによるものとするものです。

○大友委員長　ただ今、「議案第 9 4 号　衆議院議員総選挙における選挙公報の配布方法について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長　議案第 9 4 号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長　議案第 9 4 号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長　続いて、「議案第 9 5 号　衆議院議員総選挙における選挙啓発方法の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記　議案第 9 5 号は、令和 3 年 1 0 月 3 1 日に執行される予定の衆議院議員総選挙における選挙啓発方法を次の 1 から 8 までのとおり定めるものです。

- 1　防災行政無線放送による啓発
 - 2　広報車による啓発
 - 3　広報誌による啓発
 - 4　啓発チラシによる啓発
 - 5　懸垂幕の掲示による啓発
 - 6　村公式ホームページ，SNS の活用による啓発
 - 7　啓発物品の配布による啓発
 - 8　東海村白バラ会による啓発
-

○大友委員長　ただ今、「議案第 9 5 号　衆議院議員総選挙における選挙啓発方法の決定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第９５号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第９５号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第９６号 衆議院議員総選挙における開票参観人の入場制限について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第９６号は、令和３年１０月３１日に執行される予定の衆議院議員総選挙について、次のとおり開票参観人の東海村開票区開票所への入場できる選挙人の数を３０人とし、酒気を帯びている者その他開票所の秩序を乱すおそれのある者の入場は認めないこととするものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第９６号 衆議院議員総選挙における開票参観人の入場制限について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第９６号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第９６号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第９７号 衆議院議員総選挙における会計年度任用職員の任用について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第９７号は、令和３年１０月３１日に執行される予定の衆議院議員総選挙について、令和３年１０月１８日から令和３年１１月１日までの間、別紙に掲げる者を会計年度任用職員として任用することとするものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第 9 7 号 衆議院議員総選挙における会計年度任用職員の任用について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第 9 7 号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第 9 7 号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第 9 8 号 衆議院議員総選挙における投開票事務従事者、期日前投票事務従事者及び不在者投票事務従事者の委嘱について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第 9 8 号は、令和 3 年 1 0 月 3 1 日に執行される予定の衆議院議員総選挙における投開票事務従事者、期日前投票事務従事者及び不在者投票事務従事者を別紙のとおり委嘱するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第 9 8 号 衆議院議員総選挙における投開票事務従事者、期日前投票事務従事者及び不在者投票事務従事者の委嘱について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第 9 8 号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第 9 8 号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 以上で会議に付議されました事件は全て終了いたしました。
これをもって、選挙管理委員会を閉会といたします。

閉会 午前 1 1 時